

## 平成 21 年度 施政方針

平成 21 年第 1 回天草市議会定例会の開会にあたり、平成 21 年度の市政運営に対します私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

世界経済は 100 年に一度と言われる危機に陥っており、雇用情勢はかつてないほど急速に悪化しております。本市におきましても、昨年末から従業員の解雇等が行われ、そのような中、市としましては、臨時職員・非常勤職員の緊急雇用を実施したところでございますが、先行きが不透明な情勢の中で、さらに、緊急雇用対策、経済対策を着実に実施していくかなければなりません。

国の経済対策である地域活性化・生活対策臨時交付金などに対応し、緊急雇用対策や定額給付金と併せて、商工会議所や商工会と連携し、2割増しの地域振興券を発行するなどの補正予算を計上し、また、平成 21 年度当初予算におきましても、緊急雇用創出等の予算化をいたしておりますが、今後さらに、国等の動向を見ながら、即効性のある対策を講じてまいる所存でございます。100 年に一度の大変な危機ではありますが、私は、これを大きなチャンスとして捉え、雇用の創出と定着につながる施策を実施してまいりたいと考えております。

さて、天草市が誕生しまして 4 年目を迎えます。平成 21 年度は、「第 1 次天草市総合計画」に掲げる 6 本の施策の柱と 29 の主要施策を、さらに推進してまいりますが、その中で、各施策がどのような効果をもたらすのか、成果といった視点でしっかりと捉え、そのためには何をすべきか、検証を加えながら、「日本の宝島 天草の創造」の実現に向け努力してまいります。

また、地域別の整備構想につきましては、各支所におきまして、具体的な事業に取り組んでまいります。多くの市民の皆様の参画をいただきながら、各地域の特性を活かした、魅

力的なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

さらに、総合計画に掲げました各種施策を実行していくためには、行政改革を推進し、財政基盤を強化することが必要でございます。「第1次天草市行政改革大綱」に基づき、職員定数の適正化をはじめ、組織機構の見直し、経費節減等に取り組むとともに、市民の皆様から信頼される質の高い職員の育成を目指し、職員研修の効果的な実施に努めてまいります。

国の平成21年度の予算編成は、これまでの財政健全化に向けた基本的考え方を維持しつつ、予算配分の重点化に当たっては、「生活者の暮らしの安心」、「金融・経済の安定強化」及び「地方の底力の発揮」等に集中することとされております。この中で、地方財政対策につきましては、景気後退等に伴い地方税や国税の収入が急激に落ち込む中で、安定的な財政運営に必要な財源を確保するため、国の歳出予算と歩調を合わせ、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図る一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方に配慮した財政措置として、地方交付税のなかに特別枠として「地域雇用創出推進費」が創設されております。

この「地域雇用創出推進費」の創設と、前年度に引き続く、「地方再生対策費」の配分によりまして、本市の平成21年度予算につきましては、地方交付税は、4.9%増となっております。評価替えによる固定資産税の大幅な減少や、法人市民税の景気後退による影響で自主財源の確保が厳しい中ではありましたが、地域経済の活性化を図る予算編成といたしております。

次に、平成21年度の主要施策について申し上げます。

まず、「豊かな産業づくり」でございます。

現在の厳しい経済状況の中で、新たな雇用を創出する大きな柱は、農林水産業であると考えております。将来に夢を持って働くことができる、活力ある天草市を築いていくため、農林水産業をはじめ各種産業の振興に努めるとともに、厳し

い状況にはございますが、企業誘致等にも積極的に取り組んでまいります。

農業につきましては、優れた農産品を天草ブランドとして全国展開を行い、生産・流通の拡大を図る一方、多品目の農産物は地産地消を推進し、消費拡大を進めることにより、農家経営の安定、所得の向上を図ることが極めて重要であります。既に全国的な流通が展開されております、デコポンをはじめとした柑橘類に加え、天草縁竹、マンゴー等を、物産展等を通じてPRを行い、市場の開拓とブランド化を推進してまいります。

地産地消につきましては、「あまくさ型地産地消推進事業」により、消費者、農家、農協等による協議会を設置し、検討を進めるほか、市内小中学校の児童生徒を対象にした農業体験や料理体験などを通じて、地元農産品の安心・安全などの啓発活動を行う「あまくさ型地産地消体験活動推進事業」を新たに実施します。

農業生産の基礎となります基盤整備につきましては、ほ場整備を計画的に実施するほか、施設園芸の推進、用排水路や農道等の維持管理を支援してまいります。

また、農作物に甚大な被害を及ぼしておりますイノシシの対策につきましては、有害鳥獣捕獲報償金と防護柵設置補助金を引き上げ、これまで以上に被害防止と捕獲活動を積極的に支援してまいります。

都市と農村の交流につきましては、交流人口の拡大による地域活性化を目指して取り組んでおり、短期・中期滞在型の体験ツアーを実施するほか、空き家バンクを充実させ、UJITアーン希望者への情報提供を積極的に行ってまいります。

林業につきましては、水資源のかん養や地球温暖化対策などの公益的機能の充実を図るとともに、林業経営者の生産や販売の安定に寄与するため、生産性の向上と天草産材の需要拡大を図ってまいります。

水産業につきましては、水産資源の回復を図るため、県や漁協と連携し、マダイ、ヒラメ等の種苗放流を推進し、資源管理による持続可能な漁業の推進に努めるほか、魚類養殖業では、漁場環境の保全、赤潮対策や魚病対策を講じるととも

に、本市の産業振興の起爆剤として期待が寄せられておりますマグロ養殖についても、支援を行ってまいります。

水産基盤の整備につきましては、国の「漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁港整備を実施するとともに、高潮や老朽化等で機能低下が進行している漁港海岸の海岸保全施設の機能強化を図ってまいります。

商工業につきましては、先ずは、雇用不安を抱えておられる市民の皆様に対して、緊急雇用対策事業等を積極的に実施するとともに、経済関係の機関・団体と連携した地場企業の支援、ターゲットを絞った企業誘致に、なお一層取り組み、雇用の場の創出に努めてまいります。

また、平成23年春の九州新幹線全線開業を見据え、沿線主要都市での「天草観光物産展」や商談会を開催し、天草ブランドの確立と新たな顧客の確保、販路開拓を進めてまいります。

次は「魅力ある観光地づくり」でございます。

地域経済の活性化や雇用の場の創出など、観光は裾野の広い総合産業であり、天草をさらに魅力ある観光地していくことは、きわめて重要であります。

観光地が広域的に連携し、国内外の観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの整備と形成を目指し、昨年7月「観光圏整備法」が施行されましたが、天草市では、天草地域と雲仙・島原地域を観光圏とする「雲仙天草観光圏整備計画」を関係市町で策定し、取り組んでいくこととしております。

また、天草の魅力ある観光資源を広く紹介し、観光客の拡大を図るため、「社団法人 天草宝島観光協会」と連携を取り、戦略的に観光キャンペーンを展開してまいります。特に、現在建設中の「天草キリシタン館」は、文化施設としてだけではなく、観光面でも中核となる施設であり、平成22年4月の開館にむけて、PRを行ってまいります。

さらに、日本で最初に海中公園の指定を受けた「牛深海中公園」は、本市の重要な観光資源であります。運行休止となっております、「牛深海中公園」のグラスボートにつきましては、運行再開への支援を行うとともに、平成23年春の九州

新幹線全線開業に向けて、鹿児島から牛深地域への交通アクセス連携の調査を行ってまいります。

次は「快適な生活環境づくり」でございます。

住みよい環境、健康で生きがいを持ち、ゆとりと潤いのある生活、私たちが心豊かに生活するうえで基本となる、快適な生活環境づくりを推進するため、次のような施策を開いてまいります。

先ず、公共交通対策につきましては、市民の皆様の生活、福祉向上のため、利便性の高い公共交通機関の確保や整備が必要あります。中でも路線バスは、年々利用者が減少し、市の負担も増加している状況から、平成20年度に天草市地域公共交通連携協議会を設置し、再編計画を策定いたしました。この計画に基づき、平成21年度から3年間で再編に取り組んでまいりますが、市民の交通手段として、利便性の高い公共交通の維持に努めてまいりたいと考えております。

水道事業につきましては、窓口・徴収業務等を民間に委託し、市民サービスを維持しながら、水道事業の経営効率化を図ります。水道施設等の整備につきましては、安全で上質な水の安定的供給を図るため、計画的な施設の更新と、水道未普及地域の解消に向けた計画的な事業着手、早期完成に努めるとともに、牛深・河浦地域への水の安定供給のため、路木ダム建設をなお一層促進してまいります。

また、平成21年10月を目指し、水道料金体系の統一および改定を行い、負担の公平性の確保と水道財政の健全化に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、新規雇用促進住宅を購入し、市営住宅として、引き続き住宅ニーズに対応してまいります。また、地震による建築物のゆれやすさを紹介する、地域地震防災マップを作成し、防災意識の普及・啓発に取り組みます。

消費生活の支援につきましては、商品購入をめぐるトラブルや多重債務など、消費生活問題が増加しているため、消費生活センターを設置し、相談員を増員して相談業務を強化するとともに、各種啓発活動にも力を入れてまいります。

人間の幸せの原点は健康にあります。健康に対する自己決

定力を高め、個人の健康の保持・増進に取り組みやすい地域社会を形成していくという、ヘルスプロモーションの考え方に基づき策定しました「天草市健康増進計画」や「天草市食育推進計画」に基づき、保健事業を展開してまいります。

平成20年度から実施しております、メタボリックシンドロームに着目した『特定健診・特定保健指導』につきましては、受診者数の拡大に努め、生活習慣病の予防、しいては、医療費の節減につながるよう取り組んでまいります。

母子保健につきましては、妊婦健康診査の健診費用の補助回数を5回から14回に増やし、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減と、母子の健康保持を図ってまいります。

予防接種につきましては、新たに、乳幼児及び小中学生のインフルエンザ予防接種に補助を行い、保護者の経済的負担の軽減と重症化および蔓延の防止に努めてまいります。

また、新型インフルエンザの発生が世界的に危惧される中、平成20年度、「天草市健康危機管理対策本部」を設置し、「天草市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定いたしました。今後、この行動計画を基に対応マニュアル等を作成し、市民の安全・安心を守るため、県や関係機関と十分に連携を図り、より効果的な対応が取れるよう、体制を整備してまいります。

医療体制につきましては、「市民が必要とする医療を提供し、市民に信頼される病院及び診療所を目指す」ことを基本理念とする「市立病院改革プラン」に基づき、病院事業の経営形態を、地方公営企業法の全部適用へ移行するための体制作りを行うとともに、医師の確保対策の強化、経営健全化のための収益の確保と経費節減に取り組んでまいります。

福祉につきましては、「天草市地域福祉計画」や「天草市地域福祉活動計画」に基づき、市民・社会福祉協議会・行政の連携による「地域福祉ネットワーク事業」を、さらに推進し、地域住民がお互いに地域で支えあう、地域における福祉活動の実践や基盤づくりを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、「天草市障がい者福祉計画」の見直しを行い、障がいを持つ方が地域の中で安心して暮らせるよう、更なる福祉サービスの充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方々が、健康で安心

して在宅生活をしていただくため、地域見守りネットワークの構築や高齢者支援センターの利活用を推進するとともに、介護予防事業や地域密着型サービスの充実を図ってまいります。また、外出の機会が少ない方を対象に、外出支援事業をはじめ生きがいデイサービス事業・配食サービス事業などを推進するほか、新たに、高齢者の方自らが、介護保険施設などでボランティア活動を行う「介護支援ボランティア制度」を創設し、地域貢献活動を通じて、自身の介護予防と生きがいづくり、社会参加を推進してまいります。

子育て支援につきましては、平成20年度に実施しました子育て支援のためのニーズ調査を基に、「天草市次世代育成支援行動計画 後期計画」を策定し、子どもが、心身ともに健やかに育つための環境整備を推進し、子どもたちの健全育成および子育て家庭の支援等の充実を図ってまいります。

防災につきましては、自主防災組織の育成支援や消防関係資機材の整備、防火水槽の設置を進め、地域消防力の維持に努めるとともに、地域における災害への備えの強化や災害時の避難など、自主的な行動を支援するため、市内各地域のハザードマップを作成・配布し、被害の軽減を図ってまいります。

芸術や文化は、私たちの心を豊かにし、ゆとりと潤いを与えてくれます。「文化の薫るまちづくり」を推進する、文化振興につきましては、「文化振興計画」や「全島博物館構想計画」に基づき、自主的で多様な文化活動が行われるよう環境整備を推進してまいります。また、世界遺産登録の推進につきましては、関係機関・団体と連携を取りながら、崎津教会や大江教会およびその周辺集落の重要文化的景観選定への申し出を行い、登録の実現に向け取り組んでまいります。

次は「地域を担う人づくり」でございます。

地域づくりの基本は、"人づくり"にあると考えております。市民一人ひとりが「地域の将来を見据え、自分たちの地域は自らがつくる」という郷土意識を持ち、主体的に地域づくり活動に取り組んでいただくことが、本市の振興発展につながってまいります。

「まちづくり協議会」と「地区振興会」が各地域に設立されて4年目を迎えます。各地域におきましては、様々な取組が行われ、住民主体の地域づくり活動が全市的に浸透しつつあります。今後は、更なる住民自治の組織強化を図るため、引き続き視察研修の実施や地域づくり講演会などを開催し、地域を担うリーダーの養成・確保に努めてまいります。

また、地域づくり担当職員は、研修の実施等により、地域活動のサポート役としての資質向上に努め、地域づくり活動を支援してまいります。

自治組織と行政とが手を携えて、地域の課題解決にあたるとともに、地域づくりに対する行政としての支援のあり方を模索しながら、これからも「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「天草市男女共同参画計画」に基づき、女性リーダーの育成や市の審議会等における女性委員の登用などに努めるとともに、市民・事業所等の理解をより深めるため、各種啓発事業を展開し、すべての人が共に生きる社会づくりを進めてまいります。

教育につきましては、事務の管理及び執行状況の点検評価を行い、教育委員会の責任体制の明確化と教育における地方分権の推進を図ってまいります。また、教育懇談会等を通して、保護者や地域住民の皆様の意向を、なお一層教育行政に反映させるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、信頼され、開かれた学校づくりに今後とも取り組むとともに、学校訪問指導の計画的な実施や、研究指定校としての研究成果の全学校への普及などにより、学力の向上を図ってまいります。

また、学習指導補助教員や学校司書を増員して配置することにより、きめ細やかな指導の充実、児童生徒の読書活動の推進を更に図ってまいります。いじめや不登校問題に対しては、いじめ・不登校対策会議を中心とした取組の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや教育相談員による適切な指導や支援を実施してまいります。

学校規模の適正化につきましては、「天草市学校規模適正化推進計画（仮称）」を策定し、この計画に基づき、保護者や地

域の理解を得ながら、学校の適正配置を進めることで、教育効果の向上と教育環境の整備を図ってまいります。なお、有明地区の赤崎小学校と浦和小学校を、この4月に統合するほか、本渡地区の3中学校を統合して新設する本渡中学校は、平成22年4月の開校に向けて整備を進めてまいります。

学校施設につきましては、平成21年度で耐震診断を終え、耐震化対策や安全のための環境整備を計画的に実施してまいります。

生涯学習につきましては、「生涯学習推進計画」に基づき、市民がいつでも、どこでも、自由に、多様な学習機会の中から、選択して学べる環境づくりに努めてまいります。公民館事業につきましては、各種講演会等を開催するなど、学習機会の拡充を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、「スポーツ振興計画」に基づき、市民が主体的にスポーツに関わり、心身の健全な発達と生涯にわたりスポーツを楽しむ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組みます。また、第25回記念大会となる天草国際トライアスロン大会は、内容を充実し、市民の皆さんにさらに親しんでいただけるよう取り組んでまいります。

次は「機能的な社会基盤づくり」でございます。

九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、陸・海・空における交通体系の整備が不可欠であり、また、広大な市域を誇る本市の一体性を高めるためには、道路や情報通信網などの社会基盤の整備を図る必要があります。

平成23年春に九州新幹線が全線開業いたしますが、新たな人の流れを天草に呼び込むためにも、熊本天草幹線道路の重要性が、ますます高まってまいります。現在、熊本宇土道路や新天門橋を含む大矢野バイパスが事業着手されており、本渡区間につきましても、第二天草瀬戸大橋を含むルートの検討や環境調査が実施されておりますので、早期事業着手に向けて、関係機関に、引き続き強く要望してまいります。

天草地域の振興・発展と、九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、島原・天草・長島連絡道路等の整備促進は、切り離せない課題であります。「島原・天草・

長島架橋建設促進期成会」の事務局として、関係機関と連携し、国等への要望活動等を積極的に行い、早期実現に向け取り組んでまいります。

管内の道路整備につきましては、下田南バイパスや御所浦架橋など国県道の整備促進をはじめ、日常生活を支援する生活関連道路の改良や橋梁・トンネルの維持補修に取り組み、住民生活の利便性の向上に努めてまいります。

海上交通につきましては、「御所浦・水俣航路」の維持対策を引き続き支援するとともに、「倉岳一御所浦間みなと振興交流事業」により、棚底港の浮桟橋の新設や駐車場、待合所、臨港道路などを整備・改修するなど、利便性の向上と港の賑わいを目指して取り組んでまいります。

「本渡・熊本航路」は、この3月で高速船マリンビューが撤退されますが、「本渡・三角航路」が新たに運行されることとなっており、市としましても、多くの方にご利用いただくよう、PR等に努めてまいりたいと考えております。

天草エアラインにつきましては、天草地域の振興及び都市圏とつなぐ架け橋として、なくてはならない公共交通機関であり、より安全で安心な運航を維持するため、平成19年度から、プロペラ整備等の重整備費用を、熊本県と地元市町で協調して支援を行っております。しかしながら、機体、機材の経年劣化等による整備費が、年々増え続けていることから、重整備費用に加えて、通常整備費用に対しましても、平成21年度から新たに支援等を行い、さらに、突発的な整備の発生や運営資金不足へ対応するため、本市独自で貸付金を創出したいと考えております。

情報化の推進につきましては、公共施設を光ファイバーで結ぶ高速通信網の整備が、御所浦までの海底光ケーブル敷設工事を除き、本年3月末までに完成し、また、各種電算システムも、民間委託から天草市独自システムへの開発移行を行っております。これらを活用しまして、今後、住民サービスのなお一層の向上をはじめ、教育の充実、地域活動の活性化、行政事務の効率化などを図ってまいります。

また、「天草Web（ウェブ）の駅・情報タワー」の構築が、平成21年度に完成しますので、さらに会員を募集し、イン

ターネットや携帯電話を活用した地域情報等の発信に取り組んでまいります。

次は「環境と共生のまちづくり」でございます。

国においては、昨年7月「低炭素社会づくり行動計画」が策定されました。これは、多くの環境問題の中でも、地球規模の問題となっております地球温暖化対策について、温室効果ガスの一つである、二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築しようとするもので、これを実現するために、国が取り組む事業、地方として取り組む事業などが行動計画として明記されています。

平成19年度に策定しました「天草市バイオマстаун構想」は、まさに地球温暖化防止や資源循環型社会の構築を目指した行動計画であり、一般家庭の生ゴミ分別収集のモデル事業、菜の花プロジェクトによる、BDF燃料を民間企業に提供するモニタリング事業、さらに環境フェアの開催などに取り組んでまいりました。

平成21年度は、バイオマстаун構想の主要施策であります「バイオマスセンター」の建設に向け、建設費用と将来的な財政負担、環境負荷等を考慮し、施設規模、建設用地等の最終的な市の方針の確立に取り組んでまいります。

そのためには、生ゴミ回収量の予測や、生ゴミ分別収集における各家庭における課題、収集体制での課題などを検証する必要がありますので、本市人口の約10分の1を抱える五和町全域で、生ゴミ分別収集のモデル事業を実施し、市民の皆様のご理解と意識啓発、今後、全市的に取り組むにあたつての様々な課題解決に活かしてまいりたいと考えております。

また、太陽光発電システムの設置補助につきましても、国の普及促進と歩調を合わせ、引き続き取り組んでまいります。

天草市新火葬場につきましては、関係地域住民の皆様方のご理解を得ながら建設に向け進めてまいります。

下水道や浄化槽などの生活排水処理施設につきましては、快適な生活環境を確保し、併せて、海や河川の水質保全を図るうえで欠くことのできない社会基盤であり、天草市生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、地域の実情に応じた整

備を推進してまいります。

豊かな自然景観や歴史的・文化的な景観は、私たちの生活に潤いをもたらすだけでなく、多くの人々をひきつける魅力を有しています。本市は、昨年 12 月から景観法に基づく景観行政団体に移行し、併せて「天草市景観条例」を施行いたしました。「日本の宝島“天草”景観からの島づくり」を景観形成のテーマに掲げ、市民の皆様とともに、豊かな自然景観を守り、誇りある文化的景観を育み、風格ある都市景観を築き上げていくこととしております。

以上、平成 21 年度の施政方針につきまして申し上げてまいりました。

天草市が誕生して 4 年目を迎えます。私は、新市の舵取りを任せさせていただき、市民の皆様の生活と福祉の向上、地域の均衡ある発展に向け、取り組んでまいりました。これまでの 3 年間を振り返ってみると、合併によって、事業の重点的な実施など前進できた面もあれば、周辺地域の活力がなくなっているといった意見もいただいております。

平成 21 年度は、私にとりまして区切りの年であります。今一度、合併の原点を見つめ、その基本理念を、市民の皆様との共通認識のもと、強い意思を持って推進し、一人でも多くの市民の皆様に、合併してよかったですと言っていただけるよう、さらに努力してまいる覚悟でございます。

私は今、天草市にとって、もっとも大切なものは「社会のきずな」である、と思っております。社会のきずなの強いところは、さまざまな社会活動に多くの方が参加をされます。そこには、地域の力があり、活力ある地域づくりが進んでいくものと確信いたしております。

天草のすべての地域が、地域力を高め、市民の皆様が活き活きと光り輝く、「宝の島 天草」をつくるため、全力を傾注することを改めて決意して私の所信といたします。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。